

手数料の見直し（案）

事務の名称	特定住宅用地認定事務
-------	------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
認定申請手数料	租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第19条第11項又は第38条の5第9項に規定する住宅用地の譲渡に該当するものであることについての認定の申請に対する審査	件	47,000	<u>47,200</u>	200